

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部 北部管理課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長北管第3号
委 託 業 務 名 称	高月分庁舎エレベーター保守管理業務
委 託 業 務 場 所	長浜市高月町渡岸寺160番地 長浜市役所高月分庁舎
業 務 の 概 要	エレベーターの保守点検
履 行 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	600, 600円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 滋賀県草津市矢倉二丁目4番23号 [商 号 又 は 名 称] 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社 滋賀支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、本件の対象となるエレベーターの製造業者であるため、最良の維持管理ができる。また、故障時等不具合が生じた場合、本設備の製造業者である当該業者でしか、迅速な部品調達等の対応を行うことができないため当該業者を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 ○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。